

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定により、山形市南部への児童遊戯施設整備事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定に基づき、客観的な評価の結果をここに公表する。

令和元年10月29日

山形市長 佐藤 孝弘

記

1 特定事業の概要

(1) 事業名称

山形市南部への児童遊戯施設整備事業

(2) 公共施設等の管理者の名称

山形市長 佐藤 孝弘

(3) 事業方式

本事業は、PFI法に基づき実施するものとし、選定事業者は本施設の設計・建設業務を行った後、市に所有権を移転し、事業期間中において維持管理・運営業務を実施するBTO方式(Build Transfer Operate)とする。

(4) 事業範囲

選定事業者が行う本事業の業務範囲は次のとおりである。

- ① 設計業務(事前調査業務、設計業務(基本設計・実施設計)、各種申請等業務)
- ② 建設業務(建設工事業務、工事監理業務、施設引き渡し業務)
- ③ 開業準備業務(開業準備業務、供用開始前の広報活動業務、供用開始前の予約受付業務、開館式典実施業務、開業準備期間中の維持管理業務)
- ④ 運営業務(運営管理業務、専用使用管理業務、使用料の徴収代行及び還付業務、子育て支援センター運営業務、自主事業、付帯事業)
- ⑤ 維持管理業務(建築物保守管理業務、建築設備保守管理業務、什器備品等保守管理業務、外構等保守管理業務、環境衛生管理業務、清掃業務、警備業務、除排雪業務、修繕・更新業務)

(5) 事業期間

本事業の事業期間は、契約成立の日から令和19年3月31日までとする。

(6) 施設概要

施設名称	山形市南部への児童遊戯施設
計画地	山形市大字片谷地字谷地 地内
敷地面積	約 23,400 m ²

2 落札者の決定

「山形市南部への児童遊戯施設整備事業者検討委員会」は、落札者決定基準（平成31年4月8日公表）に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案を選定した。

本市は、その結果に基づき、たんぽぽグループ（代表企業：株式会社シェルター）を落札者として決定し、令和元年9月26日に公表した。

なお、審査の公平性を確保するため、最優秀提案を選定するまで、企業名は匿名として、入札参加者番号（グループ名）により審査を行った。

<落札者>

グループ名	構成	企業名
たんぽぽ グループ	代表企業	株式会社シェルター
	構成員	株式会社オープラスエイチ 株式会社高木 株式会社齋藤管工業 石川建設産業株式会社 株式会社タカハシ電工 ALSOK山形株式会社 太平ビルサービス株式会社山形支店 合同会社ヴォーチェ 特定非営利活動法人生涯スポーツ振興会
	協力企業	学校法人 龍華学園 ミュージックセキュリティーズ株式会社 株式会社タイトー

3 落札価格

落札者として決定したたんぽぽグループの落札価格については下記のとおりである。

3,050,000,000 円（消費税及び地方消費税等を含まない。）

4 財政負担額の削減率

事業期間全体を通じた市の財政負担額について、市が直接実施する場合に比べ、本事業をBTO方式として実施することにより、7.02%の削減ができることとなった。

なお、特定事業選定時の削減の期待値は4.40%であった。